

議会運営委員会会議録

令和4年6月2日（木）

（開 会） 10：00

（閉 会） 10：13

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議案の説明・質疑
- 2 議案の付託委員会について
- 3 会期及び会議予定について
- 4 質問及び質疑通告並びに意見書案・請願の提出締切日について
 - (1) 一般質問通告締切日 6月3日（金）午後5時
 - (2) 議案に対する質疑通告締切日 6月14日（火）午後5時
 - (3) 意見書案・請願提出締切日 6月14日（火）午後5時
- 5 請願の取下げについて
 - (1) 請願第5号 大日寺字浪徳における土砂埋立に関する請願
- 6 陳情の取り扱いについて
 - (1) 陳情第16号 対中国人権侵害非難意見書に関する陳情
 - (2) 陳情第17号 水利関係承諾に関する陳情
 - (3) 陳情第18号 保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、職員処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める陳情
 - (4) 陳情第19号 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情
 - (5) 陳情第20号 沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情
 - (6) 陳情第21号 山口県岩国児童相談所の不作為による要保護児童の自殺に関する陳情
 - (7) 陳情第22号 児童福祉の環境改善に関する陳情
 - (8) 陳情第23号 こども家庭庁発足に先立つ児童相談所の早期改善に係る意見書の提出に関する陳情

○委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

令和4年第3回定例会の提出議案について、執行部に説明を求めます。

○総務課長

予算関係の議案からご説明いたします。

議案第65号の専決処分の承認「令和4年度 飯塚市一般会計補正予算（第1号）」及び議案第66号の専決処分の承認「令和4年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

議案番号が前後しますが、「議案第65号 令和4年5月30日専決」と記載しております

「令和4年度補正予算資料」をお願いいたします。

3ページをご覧ください。表の下に記載しておりますように、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費につきまして補正するもので、歳入歳出予算の総額に2億1160万円を追加して811億5760万円にするものでございます。

4ページ以降に、補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明につきましては、省略させていただきます。

次に、「議案第66号 令和4年5月31日専決」と記載しております「令和4年度補正予算資料」をお願いいたします。

3ページをご覧ください。表の下に記載しておりますように、小型自動車競走事業特別会計の令和3年度決算に伴う6億7444万4千円の繰上充用に係る経費を補正するもので、歳入歳出予算の総額に24億1453万4千円を追加して252億622万2千円とするものでございます。内容の説明につきましては、省略させていただきます。

続きまして、議案番号が戻りますが、「議案第56号 令和4年度 飯塚市一般会計補正予算（第2号）」につきましては、「議案第56号」と記載しております「令和4年度補正予算資料」をお願いいたします。

3ページをご覧ください。表の下に記載しておりますように、当初予算編成後に発生した事由により早急に執行すべき経費につきまして補正するもので、歳入歳出予算の総額に2億8495万3千円を追加して814億4255万3千円にしようとするものでございます。

4ページ以降に、補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明は省略させていただきます。

以上で、予算関係議案の説明を終わります。

続きまして、予算関係以外の議案について、「議案概要」で、説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。「議案第57号 飯塚市税条例等の一部を改正する条例」につきましては、地方税法の改正により、住宅借入金等特別税額控除を令和15年度から令和20年度までに5年延長及び、対象者を令和7年までに居住した者に見直しを行うものでございます。また、上場株式等に係る配当所得等の課税方式の変更を行い、所得税と個人住民税で同様の課税方式を適用するものでございます。

「議案第58号 飯塚市総合体育館条例」につきましては、新体育館の整備に伴い、施設に関する趣旨、設置及び使用料等について規定するものでございます。

「議案第59号 飯塚市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例」につきましては、商業系用途地域について、コンパクトなまちづくりの実現を図るため、特別用途地区を6か所設定し、用途制限を行うものでございます。

「議案第60号 飯塚市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚市立病院の診療科目に新たに救急科を設けるものでございます。

2ページをお願いいたします。「議案第61号 財産の取得」につきましては、市民公園に整備中の新体育館に移動式観覧席を設置するもので、取得価格は7843万円、契約の相手方はグッドイナフ株式会社でございます。

「議案第62号 財産の取得」につきましては、消防団の颯田方面隊第4分団の消防ポンプ自動車を買替え、配備するもので、取得価格は2076万8千円、契約の相手方は株式会社ナカムラ消防化学福岡営業所でございます。

「議案第63号 訴えの提起」につきましては、市有建物等を不法に占有している者が、建物等の明渡しに応じないため、福岡地方裁判所飯塚支部に明渡し請求訴訟を提起するものでございます。

「議案第64号 市道路線の認定」につきましては、寄附採納、開発帰属及び路線整理に伴い、14路線を認定するものでございます。

「議案第67号 固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めること」につきましては、「固定資産評価員」1名の選任について、議会の同意を求めるものでございます。

3ページをお願いいたします。報告第5号から第14号までの10件の報告でございますが、令和3年度の「一般会計、小型自動車競走事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の継続費繰越計算書」、「一般会計の繰越明許費繰越計算書」、「一般会計の事故繰越し繰越計算書」、「水道事業会計及び下水道事業会計の予算繰越」、飯塚市教育文化振興事業団等の「経営状況」につきまして、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「議案の付託委員会」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議案の付託委員会について、説明いたします。

「令和4年 第3回市議会 定例会 議案一覧表」をご覧ください。

議案第56号及び57号は総務委員会に、58号は協働環境委員会に、59号及び60号は経済建設委員会に、61号は協働環境委員会に、62号は総務委員会に、63号及び64号は経済建設委員会に、65号は福祉文教委員会に、66号は経済建設委員会に、それぞれ付託していただいております。

なお、議案第65号は一般会計補正予算の専決議案ですが、補正の内容が1委員会のみの所管となっておりますので、申合せに基づき、福祉文教委員会への付託としております。

次に、人事議案であります議案第67号は、最終日に上程し、提案理由説明の後、委員会付託省略を諮っていただき、質疑、討論、採決としていただいております。

最後に、報告事項10件につきましては、最終日に報告、質疑としていただいております。また、これにあわせる形で議案付託一覧表(案)も作成いたしております。

ご審議方、よろしくをお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案の付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会期及び会議予定」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

会期及び会議予定について、ご説明いたします。

「令和4年 第3回 飯塚市議会定例会 会期日程(案)」をご覧ください。

会期につきましては、6月13日から6月27日までの15日間を考えております。

次に、会議予定でございますが、本会議、委員会ともにそれぞれ会期日程(案)に記載のとおりと考えております。

なお、6月22日及び23日に開催されます委員会につきましては、三密を避けるため、これまでと同様に、議場と委員会室を使用して開催し、引き続き、発言時のマスク着用、会議中

のペットボトルの持ち込み等、感染防止策を実施していくこととしております。

以上、ご審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会期及び会議予定」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「一般質問、議案質疑の通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

案件に記載いたしておりますとおり、一般質問の通告締め切りにつきましては、明日、6月3日、金曜日の午後5時までとなっておりますので、よろしくお願ひします。

次に、議案に対する質疑通告及び意見書案、請願につきましては、6月14日、火曜日、午後5時までに提出していただきますようお願いいたします。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「一般質問、議案質疑の通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「請願の取下げについて」事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「請願第5号 大日寺字浪徳における土砂埋立に関する請願」につきましては、請願者から、令和4年4月22日付、飯塚市議会議長あてに、諸般の理由により、本請願を取下げたい旨の申し出がっております。

上程後における請願の取下げについては、会議規則第125条の規定に基づき議会の承認を要しますことから、本会議初日、議案の提案理由説明の後に、お諮りしていただいております。

以上、ご審議方、よろしくお願ひいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「請願の取下げについて」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「陳情の取り扱いについて」事務局に説明させます。

○議会事務局次長

提出されております陳情が8件ございます。

「陳情第16号 対中国人権侵害非難意見書に関する陳情」、「陳情第17号 水利関係承諾に関する陳情」、「陳情第18号 保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、職員処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める陳情」、「陳情第19号 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情」、「陳情第20号 沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情」、「陳情第21号 山口県岩国児童相談所の不作為による要保護児童の自殺に関する陳情」、「陳情第22号 児童福祉の環境改善に関する陳情」、及び「陳情第23号 こども家庭庁発足に先立つ児童相談所の早期改善に係る意見書の提出に関する陳情」以上8件につきましては、そのデータをサイドブックスの本定例会のフォルダに掲載いたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「陳情の取り扱いについて」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

最後に、次回の委員会は6月17日、金曜日の本会議終了後に開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の審査は全て終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。